

京都市告示第 175 号

平成 17 年 4 月 1 日京都市告示第 124 号で告示した農業用水路等のうち以下のものについて農業用水路等以外の水路等に変更します。

当該水路等及び農業用水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 7 月 1 日

京都市長 門川 大作

(変更水路等)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	柳辻水0022号	山科区柳辻西潰24番地の4地先 山科区柳辻西潰番地の2地先	
2	柳辻水0018号	山科区柳辻西潰24番地の4地先 山科区柳辻西潰番地の2地先	
3	柳辻水0014号	山科区柳辻西潰24番地の4地先 山科区柳辻西潰番地の2地先	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)